

政令番号369 プロパルギット

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸
1	北海道		3.0E+1					30.0
2	青森県		4.7E+3					4,680.0
3	岩手県		3.3E+2					330.0
4	宮城県		1.8E+2					180.0
5	秋田県		1.2E+2					120.0
6	山形県		1.5E+2					150.0
7	福島県		3.0E+1					30.0
8	茨城県							
9	栃木県							
10	群馬県		1.5E+2					150.0
11	埼玉県		6.0E+1	5.7E+1				117.0
12	千葉県							
13	東京都							
14	神奈川県		3.0E+2	5.7E+1				357.0
15	新潟県							
16	富山県		3.0E+1					30.0
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県							
20	長野県		5.3E+3					5,340.0
21	岐阜県							
22	静岡県		3.0E+1	3.4E+2				372.0
23	愛知県		1.2E+2	1.1E+2				234.0
24	三重県		3.0E+1					30.0
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府							
28	兵庫県							
29	奈良県			5.7E+1				57.0
30	和歌山県		1.5E+2					150.0
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県		1.2E+2					120.0
34	広島県		3.6E+2					360.0
35	山口県		3.0E+1					30.0
36	徳島県		9.0E+1					90.0
37	香川県		6.0E+1					60.0
38	愛媛県		3.0E+1					30.0
39	高知県		1.2E+2					120.0
40	福岡県			5.7E+1				57.0
41	佐賀県		3.0E+1	5.7E+1				87.0
42	長崎県							
43	熊本県		3.6E+2					360.0
44	大分県		6.0E+1					60.0
45	宮崎県			5.7E+1				57.0
46	鹿児島県		3.0E+1	1.1E+2				144.0
47	沖縄県							
	全国		1.3E+4	9.1E+2				13,932.0